第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和5年度実施状況

まちづくり推進部

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略　令和５年度実施状況について

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び宮城県地方創生総合戦略を踏まえ、計画期間を令和３年度から令和７年度までの５年間としています。

令和５年度は、計画期間における３年目であり、各基本目標における重要業績評価指標（ＫＰＩ）の実績と目標達成に向けた具体的な取組から分析を行い、成果を検証したものです。

基本目標	数値目標	具体的施策	具体的施策数	重要業績評価指標（KPI）
合　計			27	46
1　登米市で結婚し子どもを産み育てられる、子育てにやさしいまちづくり			8	12
	Ⅰ　出生者数（５年間で2,500人以上）			
		（１）結婚活動の支援	1	1
		（２）妊娠・出産・子育ての支援	6	10
		（３）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現	1	1
2　登米市で活き生きと、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり			8	14
	Ⅱ　平均寿命（５年後までに男女県平均寿命以上）			
		（１）安全で安心して暮らせる地域社会の構築	5	7
		（２）地域づくりの推進	1	3
		（３）住民が地域防災の担い手となる環境の確保	2	4
3　登米市の地域資源を活かし、安定して働けるまちづくり			6	13
	Ⅲ　雇用創出（５年間で450人以上）			
		（１）地域産業の成長促進	4	10
		（２）人材の育成・確保、雇用対策	2	3
4　登米市に住み続けたい、住みたいと思える魅力のあるまちづくり			5	7
	Ⅳ　移住・定住者創出（５年間で500人以上）			
	Ⅴ　交流人口等創出（５年後までに年間374万人以上の交流）			
		（１）移住・定住の推進	2	3
		（２）交流人口拡大の推進	3	4

なお、数値目標及び重要業績評価指標に対する令和５年度の実施状況は、次ページからのとおりです。

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）の成果検証

基本目標		No.	指標項目	指標の説明	単位等	実績 ※（ ）の値は遡及修正があった場合の修正前の数値 【参考】令和元年度	【参考】令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	目標 令和７年度	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標値と比較して、実績値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
１ 登米市で結婚し子どもを産み育てられる、子育てにやさしいまちづくり		Ⅰ	出生者数	５年間で2,500人以上	人			381	733	1,054	2,500	福祉事務所 子育て支援課	妊娠期から出産・子育てまでの伴走型相談支援の実施とともに、出産・子育て応援金などの経済的支援を一体的に実施した。また、子育て家庭への切れ目のない支援体制づくりとして、モバイルサイト「登米っこ♪すこやかナビ」を活用し、予防接種のスケジュール管理や、妊娠、出産及び子育てに役立つ情報の発信を行った。 病院や助産所・居宅において、助産師等が母親の心身回復と心理的な安定を図り、健やかな子育てができるよう支援するため、産後ケア事業を実施した。 令和５年度から新たに開設した民間放課後児童クラブを支援するなど、子育て環境の整備に努めた。 その他、子育て支援課、健康推進課をはじめ、各課で様々な事業を展開し、子育てに対する不安の解消と、経済的負担、人的負担の軽減を図った。	出生数は、多様な要因が関連するため、子育て環境の改善が即座に出生数の増加につながるものではなく、改善の効果が数値として表れるのに時間を要するものと捉えている。 依然として減少傾向が続いている状況となっており、令和元年対比で104人減少し、減少率は５年間で約25%となっている。	市民生活部のほか、多くの部署で少子化対策として多数の関連事業を実施している。少子化対策連携会議等で、少子化対策に関する施策の調整や事業の連携を密にする事などにより、事業の相乗効果や、効率的な事業運営を図っていく。 令和５年度に実施した市民からのニーズ調査結果をふまえ、令和７年度から５年間を計画期間とする「第３期登米市子ども子育て支援事業計画」を策定し、子どもを安心して産み育てられるよう、結婚、妊娠、出産並びにその後の子育てにおける様々な段階及び状況に応じた経済的支援や相談支援等、市民ニーズに沿った施策の実施を図っていく。	出生数は、『住民基本台帳に基づく宮城県の人口移動調査年報住基異動調査年報』より記載。

具体的施策		No.	総合計画番号	重要業績評価指標（ＫＰＩ） 項目	説明	単位	実績 ※（ ）の値は遡及修正があった場合の修正前の数値 【参考】令和元年度	【参考】令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	目標 令和７年度	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組 具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	特に効果的だった取組項目	目標値と比較して、実施値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
（１）結婚活動の支援	①結婚を希望する男女への支援	1	－	婚姻数（年間）	届出を受けた年間婚姻数	組	253	216	163	161	164	290	まちづくり推進部 市民協働課	晩婚化・未婚化という共通の課題を抱える栗原市、一関市、平泉町と連携し、４市町合同婚活事業を実施した。 広域的な結婚支援事業を充実し結婚実績につなげるため、みやぎ結婚支援センター及びみやぎ青年婚活サポートセンターと連携し、移動相談会、登録説明会を開催した。	４市町合同婚活事業では、一関市、平泉町を会場に、出会いイベント及び自分磨きセミナーを２回開催し、独身男女の交流の場を提供した。	新型コロナウイルス感染症の拡大以降、出会いイベント等への参加者が減少していることに加え、結婚に対する意識の変化が影響しているものと思われる。	結婚を希望する方が求める支援策を調査・研究し、本市が取り組むべき施策を検討する。	
（２）妊娠・出産・子育ての支援	①妊娠・出産・子どもの健やかな成長を支援	2	－	早期の母子健康手帳交付率（11週未満率）（年間）	妊娠11週以内の初回妊婦健診が望ましいことから、早期に母子健康手帳及び妊婦健診受診票(助成券)を交付した妊婦の割合 【参考】平成30年度 国：93.3%、県：91.6%	%	85.2	88.8	90.3	91.7	92.0	92.0	福祉事務所 子育て支援課	市内産婦人科医療機関に訪問し、母子（親子）手帳の交付やマタニティサロン、赤ちゃんサロンのポスター掲示を依頼した。 市内中学校10校、高等学校３校において、いのちの大切さ、心と体等の健康教育を実施し、高等学校では母子健康手帳の存在、交付について紹介した。	市内外産婦人科外来妊婦健診での啓発、及び中学、高校で実施している「いのちの教室」での健康教育を継続した。	これまで取組んできた母子手帳の交付等のポスター掲示や「いのちの教室」での健康教育による啓発の効果が一定程度普及してきたものと考えられる。	市内外の産科医療機関への母子健康手帳交付のチラシの掲示の依頼、市のＨＰでの啓発を図る。また、市内中学・高校での「いのちの教室」にて健康教育を継続していく。	
		3	－	肥満傾向児童の割合（小学５年生）（年間）	性別 ・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上である児童の割合 【参考】令和元年度 国：男10.1%、女7.8% 県：男15.8%、女7.4%	%（男）	22.8	25.5	22.5	26.4	23.4	18.0	市民生活部 健康推進課	学校や児童クラブ等と連携してすこやかキッズ教室を開催し、食のバランスと生活リズムについて啓発を行った。加えて、生活習慣の基礎が培われる幼児期に幼稚園児と保護者を対象とした「とめっこ！げんきアップ教室」を関係機関と連携して実施した。 小学校高学年の親子を対象にナトカリレシピコンテストを実施し、適塩を通じて、バランスの良い食生活について親子で理解を深め、取り組めるよう啓発を行った。 乳幼児健診においては、肥満傾向児への指導を行うなど早期の子どもの肥満対策に取り組む。	関係機関と連携し、子どもの頃からの生活習慣病予防対策を行った。	児童の肥満は、家庭環境が大きな要因となることから、親も含めた働きかけが大切である。 コロナ禍の影響から、日々の生活の中で、食事のバランスが崩れたり、室内で過ごすことが多く、活動量の不足があったと考えられる。	小学生の親子を対象にした「すこやかキッズ教室」、幼稚園児と保護者を対象とした「とめっこ！げんきアップ教室」を関係機関と連携して継続して実施する。また、乳幼児健診においては、肥満傾向児への指導を行うなど早期の子どもの肥満対策に取り組む。	
						%（女）	16.8	14.0	16.0	17.2	18.6	13.3						
	②待機児童の解消と質の高い教育・保育の充実	4	1	保育所等待機児童数（年間）	特定の保育所を希望する等の自己都合である場合を除き、利用申込みをしたが保留となっている児童数	人	17	8	0	0	0	0	福祉事務所 子育て支援課	保育対策総合支援事業として、保育の担い手となる保育人材の確保に取り組む事業者に対し支援を行い、子育て環境の整備と待機児童の解消を図った。	待機児童を解消するため、幼保連携型認定こども園の環境改善を支援した。	認定こども園の整備により令和３年度から定員が増加したこと。また定員の弾力化による受入枠の拡大により、令和５年度の待機児童数は昨年度に引き続き、年間を通してゼロとなった。	令和３年度以降、待機児童はゼロであるが、保育施設の利用希望者は依然として多いことから、市立幼稚園・保育所の再編による認定こども園の整備と保育士確保対策等により、待機児童ゼロを継続していく。	待機児童数は、10月１日現在
		5	－	認定こども園設置数（累計）	公立施設再編による計画期間の認定こども園の施設数	カ所	4	5	7	7	7	11	福祉事務所 子育て支援課	「登米市市立幼稚園・保育所再編方針」及び「市認定こども園等の運営主体に係る指針」に基づき民設民営を優先する認定こども園整備を推進した。 令和５年度は、令和６年度に保育所から認定こども園へ移行した民間事業者に、認定こども園整備に係る補助金を交付し支援を行った。	民設民営での認定こども園整備を推進することができた。	概ね計画どおりの進捗となっているものの、新田地区の再編については建設地の選定と民間事業者の掘り起こしが、米山町域は施設の受入枠以上の利用ニーズがあることが、課題となっている。中田町域と南方町地域では、民間事業者が先行し認定こども園を整備している状況となっている。 また、出生児数の減少に歯止めがかからない状況となっていることから、公立施設の再編整備については、民間事業者や保育ニーズの動向に注視しながら、整備時期等の検討を行っている。	民間事業者の認定こども園への独自移行が多くなっていることから、再編を行えていない地域について、出生数の減少や保育ニーズの動向を注視し、民間活力を有効的に活用して再編計画を推進していく。	

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）の成果検証

具体的施策		No.	総合計画番号	重要業績評価指標（ＫＰＩ） 項目	説明	単位	実績 ※（　）の値は遡及修正があった場合の修正前の数値 【参考】 令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	目標 令和７年度	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組 具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	特に効果的だった取組項目	目標値と比較して、実施値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
（２） 妊娠・出産・子育ての支援	③ 児童の安全・安心の確保と活動の充実	6	－	スクールガードの登録者数（年間）	登下校児童生徒への指導・見守りなどの活動を行っているスクールガードの登録者数	人	176	257	195	183	196	200	教育部 生涯学習課	各教育事務所の協働教育地区コーディネーターが、ボランティアだよりを発行するなどして、学校支援ボランティアの登録者数の増加を図ったほか、学校との連携のもと、登下校時の児童生徒の安全確保と防犯に取り組んだ。	地域の学校支援ボランティア等の活動により、児童生徒の登下校時の安全確保と防犯が図られた。	学校支援ボランティアの登録について、高齢を理由に登録の継続を辞退された方もいたが、地区コーディネーターの勧誘活動により前年度から増加した。	学校と地域の相互理解を図るため、学校支援ボランティアの研修会を実施するほか、スクールガードの取組を広く周知し、地区コーディネーターを中心に、ボランティアの新規登録者の増加を図る。	
		7	－	放課後児童クラブ登録児童数（年間）	放課後、土曜日及び長期休業に児童クラブを利用する留守家庭等の小学生の利用登録者数	人	1,161	1,221	1,304	1,366	1,336	952	福祉事務所 子育て支援課	市内で28クラブ（公立21クラブ、民間７クラブ）を開設。令和５年４月１日の定員については1,390人（公立1,070人、民間320人）となっており、令和４年度と比較して25人の拡大となった。 民間クラブに対し、補助金を交付して運営支援を行った。	就労等により保護者等が昼間家庭にいない児童の健全育成を支援した。	民間事業者への支援を行い、受け皿の整備と拡充を図れたことで目標の達成につながった。	放課後に児童が活動する場所の確保や、事業に従事する会計年度任用職員の確保に努める。	
		8	－	放課後子ども教室登録児童数（年間）	授業終了後の空き教室等を利用して行われる、放課後子ども教室の小学生登録者数	人	434	326	278	97	206	435	教育部 生涯学習課	市内小学校のうち10校で実施し、地域ボランティアの見守りのもと、読み聞かせ会や体験活動等により地域住民との交流活動を実施した。 なお、６校は毎日開催型から定期開催型へ移行し、令和５年度からすべての教室が定期開催型となった。	児童の放課後における安全・安心な居場所づくりをはじめ、文化活動等の体験や地域住民との交流が図られた。	令和５年５月から新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことから、多くの児童が登録し、子供教室に参加した。 前年度に対して登録者数は増加しているが、目標達成には至っていない。	教室の運営を担う地域のボランティアの確保や、開催内容の工夫や保護者への周知に努め、参加児童の増加を図る。	
	④ 子育て支援センターの充実	9	2	子育て支援センター利用者数（年間）	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場である子育て支援センターの延べ利用者数	人	25,113	13,292	10,371	14,071	15,485	14,436	福祉事務所 子育て支援課	子育て支援センター事業は市内12か所（公立５か所、民間７か所）で実施している。 各子育て支援センター事業の内容は市ホームページに随時掲載し、各種イベントでの親子交流を図るとともに、育児相談などの支援を行った。 また、子育て支援センター事業内容を動画投稿サイト「youtube」を活用し配信を行った。	地域の子育て家庭に対する育児を支援した。	新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等を行った令和２年度以降、大幅な利用減となっていたが、５月に新型コロナウイルス感染症が５類感染症へと移行したこともあり、利用者が増加したと考えられる。	市公式ホームページ及び市公式ラインの活用や民間子育て支援センター及び民間サイト「とめまま」等と連携し、事業の周知と利用者の利便性の向上を図っていく。	
	⑤ 学校における分かる授業づくりの推進	10	7	分かりやすい授業の展開度（年間）	全校児童生徒へのアンケート結果で「よく分かる・分かる」の割合	%	93.8	92.8	93.3	94.0	94.5	95.0	教育部 活き生き学校支援室	１人１台端末として整備したタブレット端末や学習アプリケーションなどのＩＣＴを活用し、児童・生徒に興味を持たせ、分かりやすい授業を展開した。	授業のはじめに学習内容を確認したり、授業の終わりに学んだことを確認したりするなどの授業スタイルを意識して授業を進めた。	デジタル教科書や大型モニターなどＩＣＴ機器を活用し、児童・生徒に興味を持たせ、分かりやすい授業を更に展開した。 新型コロナウイルス感染症予防のため制限されていたグループ学習などが徐々に解除され、従来どおりの授業を展開できるようになってきており、前年度より高い割合となった。	子ども達自身が、何を学習したのか、何ができるようになったのかが自覚できる授業の継続、ＩＣＴ機器の整備及び教員の研修の充実、市独自の授業スタイル「登米市学習スタンダード」の活用を図っていく。	
	⑥ 家庭での学習習慣の育成	11	－	学習教室利用者数（年間）	長期休業中の学習教室への延べ参加児童生徒数	人	3,676	2,160	2,933	3,562	5,325	5,000	教育部 活き生き学校支援室	学習支援員をスタッフとして、小学校20校、中学校７校において、学習教室を開催した。また、自宅においてタブレット端末を活用した学習教室として１校が実施した。	土曜日学習教室を終了し、新たな事業として各学校において夏季休業期間における学習教室を開催し学習支援を行っている。	全小学校で実施したことから、目標を超える参加人数となった。実施平均日数が前年度より増加したことも要因となっている。	他校の取組内容等を学校間で共有することにより、より質の高い学習教室にしていくとともに、児童生徒の参加について積極的に啓発を行う。	
（３） ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現	① ワーク・ライフ・バランスの推進	12	－	ワーク・ライフ・バランス研修会等参加者数（累計）	市が実施するワーク・ライフ・バランスに関する各種研修会等への参加者数	人	587	587	39	(61) 100	127	500	市民生活部 市民生活課	市内企業経営者団体等と協力し、市内企業の従業員や市職員等を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナーを開催した。 ■セミナーの概要 よく働き・よく休むことを習慣化させるための工夫について講話とグループワークにより理解を深める。	ワーク・ライフ・バランスの取組の浸透・定着を図るため、市内企業等を対象とした研修会の開催した。	■アンケートの結果では、全員が内容が理解できた、良かったと回答しており、事業内容として適正であったものと考えられる。 ■（アンケートでは）開催日時等について、平日・午後が良いとの回答が多かった。R5は木曜日の午後開催としており、参加しやすい時間帯であったと捉えるが、参加者数は見込みを下回ったため、月末の開催（11/30）としたことで、参加者が少なかったものと考えられる。	研修会の参加者アンケート等を活用し、対象者がより参加しやすい形式での開催や特に重点を置くテーマを設定するなど、「聴いてみたい」、「また参加したい」と思われるような研修会とすることにより、多くの方に参加いただけるよう努める。	

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）の成果検証

基本目標	No.	指標項目	指標の説明	単位等	実績 ※（ ）の値は遡及修正があった場合の修正前の数値 【参考】令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	目標 令和７年度	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標値と比較して、実績値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
２ 登米市で活き生きと、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり	Ⅱ	平均寿命	５年後までに男女県平均寿命以上	年	(H27) 0.3	0.6	－	－	－	県平均寿命以上	市民生活部 健康推進課	健康診査により自らの健康状態に関心を持ち、自らが食生活の改善や運動などによる健康づくりに取り組めるよう環境整備を行った。 また、介護予防の強化を図るとともに、日常生活において支援が必要となっても自立した生活が継続できるよう、地域の支え合いにより住み慣れた地域で元気に生活できる体制づくりに取り組んだ。 【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的に、ウォーキングコースマップを支所窓口に設置し、普及啓発に努めた。 また、イオンタウン佐沼を会場に「タウンウォーキング」を実施した。 開催：８回　参加人数：延178人 【介護予防普及啓発事業】 介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。	令和２年の平均寿命は男性81.0歳、女性87.0歳。平成27年との比較では、男性は0.4歳伸びているが、県平均（81.7歳）より0.7歳短い。女性は変わらず推移し、県平均(87.5歳）より0.5歳短い。男女平均では市は県より0.6歳短い。男女とも県内でもメタボ該当者や血圧高値者が多い等の健康課題があり、心疾患、脳血管疾患による死亡比が高い状況にある。運動習慣は少し増えたが男女とも肥満者の割合は以前高い状況にある コロナ禍で十分な地域活動ができなかったことや、健康習慣の改善、生活習慣病予防を図る啓発、周知不足等が要因と考えられる。コロナ禍の行動制限がなくなったことで、地域活動も増えてきているが、短期間で評価する指標ではないため、今後のデータの推移を注視し市民へ啓発を図る必要がある。	これまでの事業を更に推進し、運動習慣の定着や生活習慣病の予防対策及び介護予防活動、リーダーの育成などによる地域ぐるみの健康づくりに努める。 また、適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善につながるよう、組織や関係機関と連携し、支所単位で健康講座及びブロック単位での健康セミナーなどを実施し身近な場所での啓発に努める。	平均寿命の数値は、５年ごとに実施される国勢調査の数値を使用しているため算出できない

具体的施策		総合計画番号	No.	重要業績評価指標（ＫＰＩ） 項目	説明	単位	実績 ※（ ）の値は遡及修正があった場合の修正前の数値 【参考】令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	目標 令和７年度	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組 具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	特に効果的だった取組項目	目標値と比較して、実施値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
（１）安全で安心して暮らせる地域社会の構築	①地域公共交通の充実	49	13	市民バス利用者数（年間）	市民バスの年間利用者数	人	324,236	249,059	252,215	255,143	257,329	376,000	まちづくり推進部 市民協働課	高校や他の交通機関への接続などに対応した運行ダイヤの改正や、回送便を活用した増便を実施したほか、バス停の移設や新設を行い、利用者の利便性の向上や安全性の確保に努めた。 高校新入生向けの無料乗車券の配布や、一般向けの無料乗車券を広報とめに掲載し、認知度の向上を図った。「こどもまつり」でのバスＰＲコーナーや小学校での「バスの乗り方教室」などで子どもを対象とした啓発活動を実施した。	高校生の下校時間に合わせた運行ダイヤの調整や無料お試し乗車の実施により、学生定期券の利用者数が増加した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度にかけて利用者数が大幅に落ち込んでから、徐々に回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準には戻っておらず、目標を大きく下回る実績となっている。	定期的なダイヤの見直しや利用方法の周知などを実施するほか、令和６年度からの運賃の改定と合わせ、新たに一般の方も購入可能なフリーパスを発行し、利便性の向上と利用促進を図っていく。 「こどもまつり」でのＰＲや小学校や幼稚園での「バス乗り方教室」を引き続き実施し、将来の利用者である子どもへ向けた啓発にも取り組んでいく。	
		－	14	デマンド型乗合タクシー実施コミュニティ組織数（累計）	デマンド型乗合タクシーを導入するコミュニティ組織数	団体	4	4	4	4	4	8	まちづくり推進部 市民協働課	既存４地区における事業継続のため、運営主体となっているコミュニティ組織と、基準収支率の達成に向けた打ち合わせを行った。 コミュニティ職員初任者研修で事業の説明を行ったほか、希望するコミュニティ組織に対し、説明会を実施した。 令和６年度からの実証運行開始予定のコミュニティ組織に対し、運行計画作成などの支援を行った。	説明会を実施したことで、事業に対する理解が深まり、コミュニティ組織における前向きな検討につながった。	多くのコミュニティ組織において、地域にはまだ自ら運転できる人が多いなど、地域内での合意形成に至っていないことなどから導入に繋がっていないものの、将来的な事業の必要性、有効性は認識されている。	コミュニティ組織に対し、導入の意向に関するアンケート調査を行い、事業の必要性を認識している地区については、地区住民やコミュニティ役員への説明会の開催など、事業への理解を深める取組を行うとともに、導入コミュニティ組織による取組事例の紹介など、導入に向けた積極的な情報提供や支援を行う。	
	②高年齢者の社会参加促進	－	15	シルバー人材センター会員数（年間）	登米市シルバー人材センターの会員数	人	849	865	857	856	854	940	産業経済部 地域ビジネス支援課	高年齢者の社会参加促進を図るため、地域就業機会を提供、運営するシルバー人材センターに補助金を交付し、事業運営を支援するとともに、会員加入促進につながる取組、今後の事業のあり方等について意見交換を行い、情報共有を図った。	登米市シルバー人材センターの運営を支援し、高年齢者の就業機会を確保したほか、会員加入促進のため市広報紙への掲載などの支援を行った。	高年齢者雇用確保措置による定年年齢が引き上げられたことなどにより会員数が減少したことから、目標値の達成には至らなかった。	高齢者の生きがいづくりのための社会参加を促進するため、シルバー人材センターの運営を支援するとともに、会員加入促進につながる取組や、今後の事業のあり方等について情報共有を図る。	
	③健康推進と地域包括ケアの充実	－	16	運動習慣のある人の割合（40～64歳）（年間）	１回30分・週に２回以上の運動を１年以上継続している人の割合 【参考】 40～64歳(平成30年度) 国：男32.5%、女28.1% 県：男32.7%、女30.4%	%（男） %（女）	27.5 21.4	27.9 20.7	30.1 23.3	32.7 21.5	33.4 23.7	28.5 28.5	市民生活部 健康推進課	【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的に、ウォーキングコースマップを支所窓口に設置し、普及啓発に努めた。 また、イオンタウン佐沼を会場に「タウンウォーキング」を実施した。 開催：８回　参加人数：延178人	「タウンウォーキング」の実施を通じて、運動習慣の定着に繋がった。	運動習慣が定着することで運動習慣のある方が、年々増加し、男性については目標値を超えたが、女性については目標値を超えることができず、運動できる環境作りや啓発が必要である。	各種健康づくり事業においてウォーキングを推進するとともに、ウォーキングマップを活用し、ウォーキングを始める動機付けを行う。 また、ウォーキングマップの内容更新を行い、実施しやすいマップ作りを行う。	
		－	17	介護予防普及啓発事業参加者数（年間）	介護予防活動リーダー養成研修会への参加実人数	人	(685) 747	339	368	351	503	797	市民生活部 健康推進課	食と運動を通じて、健康づくりを推進する介護予防ボランティア養成講座「和話輪推進研修会」の開催に加え、地域を越えて活動するリーダーを養成する「元気応援コンシェルジュ研修会」と連動した開催とし、身近な地域で活動できるよう支援を実施した。 【和話輪推進研修会】 介護予防について学び、実践できるよう介護予防ボランティアを養成する研修会を実施した。 【元気応援コンシェルジュ研修会】 地域の介護予防活動の指南役として、地域を越えて活動できる知識の高いリーダーを養成した。	介護予防活動リーダーの育成・支援を実施した。	コロナ禍で参加人数を制限していたが、令和５年度より人数制限をなくし実施したことで、前年度よりも参加者数が増加した。しかし、参加する人は地域で他の活動をしている人も多く、他の事業と日程が重なり出席できず、目標値に至らなかった。	令和６年度は総合支所毎に年４回に回数を増やし和話輪推進研修会を実施し、食事や運動等のフレイル予防や認知症について啓発するほか、地域への介護予防の取り組みを支援する。また、コンシェルジュ研修会では、地域でのウォーキングや運動を実践し、地域活動の推進を図る。	令和元年度の実績について、和話輪推進研修会の実績のみ入力になっていたため、元気応援コンシェルジュ研修会の実績を合わせた実績に修正

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）の成果検証

具体的施策		No.	総合計画番号	重要業績評価指標（ＫＰＩ） 項目	説明	単位	実績 ※（　）の値は遡及修正があった場合の修正前の数値 【参考】 令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	目標 令和７年度	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組 具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	特に効果的だった取組項目	目標値と比較して、実施値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
（１） 安全で安心して暮らせる地域社会の構築	④ 健康づくりのためのスポーツ活動の推進	18	－	スポーツ教室参加者数（年間）	市体育協会及び総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室延べ参加者数	人	65,293	39,903	47,391	59,209	64,644	66,963	教育部 生涯学習課	総合型地域スポーツクラブや体育協会などにおいて各種教室を開催し、地域スポーツ活動の推進や参加者数の増加に努め、心身の健康づくり、スポーツ活動の維持、継続を行った。	活動制限が解除されたことから全般的にスポーツ活動が活発に行われた。 特に、高齢者や女性を対象としたヨガ、ピンポン・バドミントンやグラウンドゴルフ等への教室には、多くの方が参加した。	スポーツ活動による健康づくりへの意識の高まりと、活動制限の解除により、新型コロナウイルス感染症の拡大前とほぼ同程度まで参加者は回復した。	誰もが気軽にスポーツに親しむことが出来る環境づくりを推進する。また、各種スポーツ教室の開催や市体協事業などのイベントについて広く市民へ周知し、参加者を募る。	
	⑤ 省エネルギー・再生可能エネルギー導入の推進	19	46	住宅用太陽光発電システムの設置件数（累計）	住宅用太陽光発電システム（10Kw未満）の累計設置件数	件	2,363	2,498	2,635	(2,749) 2,781	2,877	2,500	市民生活部 環境課	再生可能エネルギーの推進を図るため、住宅用新エネルギー設備（木質バイオマス燃焼機器）の設置に対する支援を行った。	住宅への新エネルギー設備設置の支援を行った。	市内の住宅用太陽光発電システムの設置件数は着実に増加している。 増加の要因としては、市が行っていた住宅用太陽光発電システム設置補助は平成30年度で終了し、設置に対して直接的な支援は無くなったものの、カーボンニュートラル実現に向けた機運の高まりやこれまで取り組んできた地球温暖化防止に関する意識啓発などにより、再生可能エネルギーに対する市民の意識が高まっている結果と思料される。	平成30年度をもって市の住宅用太陽光発電システム設置補助は終了したが、県が行っている補助事業や、令和５年度から始まった共同購入事業があり、脱炭素の取組に合わせて周知するとともに、市民からの問い合わせ等に対して同事業を案内するなど、再生可能エネルギーに対する市民の意識啓発を図り、設置数の増加を推進する。 【新たな令和７年度目標：3,000件】 設定根拠：令和３年度実績（令和４年３月末時点）において2,635件と目標を上回っていることから、令和４年度以降もこれまでの実績から、年間100件程度の設置を見込み、新たな目標設定をするもの。	令和５年度実績値は資源エネルギー庁統計データの直近公表値を記入（令和５年12月末時点） 令和４年度実績は、令和４年12月末時点のデータだったため、令和５年３月末時点のデータに修正
（２） 地域づくりの推進	① 特性を活かした地域づくりの推進	20	59	地域課題解決に対する取組率（年間）	地域の課題解決に対し、地域住民で取り組んでいると感じる市民の割合	%	42.9	30.2	21.4	27.5	22.7	60.0	まちづくり推進部 市民協働課	新型コロナウイルス感染症の規制が緩和されたことに伴い、ほぼ全てのコミュニティにおいて計画どおりの事業が実施された。 また、９つのコミュニティにおいて、新たな地域づくり計画が策定された。	他県の子どもたちとの交流会や世代間交流、子ども農園事業、高齢者を対象としたスマホ教室・相続講座など、各コミュニティ組織において地域課題の解決の一助となる事業が実施された。	新型コロナウイルス感染症に伴う規制は緩和されたが、その期間における各種事業の中止や規模の縮小により、地域住民のコミュニティ活動に対する関心が薄れてしまっているため。	各コミュニティ組織において、コロナ禍を契機に、地域の実情に合った事業内容に改めるとともに、積極的に新規事業に取り組むことができるよう、巡回訪問を通して意識改革を図っていく。	
		21	－	集会施設整備事業実施状況（累計）	集会施設整備事業補助金の利用率	%	26.3	30.0	32.7	39.8	41.9	51.4	まちづくり推進部 市民協働課	事業の募集に際しては、広報紙やホームページを活用し、補助金制度について広く周知を図った。 事業相談のあった行政区等に対しては、随時相談対応に努めた。	令和５年度事業については、補助金申請から交付、工事完了まで随時相談対応に努め、市民の負担軽減と集会施設の環境整備を促進した。	各行政区等の総会において、事業活用について賛同が得られなかったことや、臨時総会の開催が難しかったことから、目標値を達成することができなかった。	広報紙やホームページのほか、区長会議等の機会を活用し、広く事業周知を図っていく。 本事業と併用して活用できる補助金を案内し、各補助金担当課間で情報共有を図る。	
		22	58	とめ市民活動プラザ活動実績数（年間）	とめ市民活動プラザ利用者の年間延べ人数	人	7,591	4,957	5,199	5,796	5,221	8,500	まちづくり推進部 市民協働課	市内コミュニティ組織及び市民活動団体等に対し、活動に必要な各種講座の実施や相談業務、定期的なコミュニティ訪問による運営支援等を行ったほか、ホームページやコミュニティエフエム、各種ＳＮＳを活用した情報発信を行った。	高校生等を対象とした市民向け講座を開催したほか、市民活動に関する相談業務や各種講座を実施した。また、対象コミュニティに対し、新たな計画策定に係る支援を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業が規模を縮小しての実施となったことや、翌年度の移転に向けた休館期間があったことから、目標値を達成することができなかった。	公益的な活動を検討している団体などを含め、細やかな情報提供と丁寧な相談対応に努め、新たな市民活動団体等の設立や育成を図っていくとともに、市民活動団体等の交流拠点として、中間支援組織の認知度向上に努め、施設の利活用を促進する。	
（３） 住民が地域防災の担い手となる環境の確保	① 消防団や自主防災組織の充実強化	23	－	消防団協力事業所数（累計）	従業員の消防団活動に対し、積極的な配慮や災害時等に資機材等を提供協力している事業所数	事業所	55	56	56	50	58	58	消防本部 警防課	新規認定事業所の紹介をホームページに掲載するなど、制度の周知を図った。 また、更新認定事業所に対し、更新時の認定基準の見直しなど丁寧な制度説明に努めた。	前年度に直接事業所へ制度の説明を実施し、制度の理解を得られたことが効果的であった。	新規認定事業所の公表の相乗効果と、更新事業所に対して該当項目の再説明をし、制度に対する認識を高めたことが実績値を高めたと思料される。	消防団員がいない事業所であっても、団員募集広報などの協力をお願いするなど、多種多様な事業所に協力事業所制度の説明を行い認定数の増加を図る。	
		24	19	普通救命講習等受講者数（年間）	救急救命に関する意識の向上及び応急手当等の普及・啓発を目的に開催する各種講習会の受講者数	人	6,053	1,582	776	2,048	3,025	3,500	消防本部 警防課	市内企業、各種団体や学校等における普通救命講習等の実施に加え、広報紙やホームページ、公式ＬＩＮＥを利用してこれまでよりも広く周知・募集を行い、一般公募による普通救命講習等を実施した。	救命講習会等実施要領を策定し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行いながら応急手当の普及啓発を図った。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、会場の広さに応じて受講者数を制限したことにより、目標値には到達できなかった。	新型コロナウイルス感染症の感染症法上分類が５類に移行したことから、必要な感染防止対策を講じながら、受講者数の制限をせずに普通救命講習会等を実施していく。	
		25	25	防災指導員配置率（累計）	防災指導員を配置している自主防災組織の割合	%	82.0	83.0	82.6	83.3	87.3	100.0	総務部 防災危機対策室	県防災指導員養成講習について自主防災組織へ周知・募集を行ったほか、婦人防火クラブを通じて開催を周知し女性の受講促進を図った。	地域防災力向上のため、防災指導員養成講習及びフォローアップ講習を開催したほか、自主防災組織での研修を通じて受講促進を図った。	すべての自主防災組織及び婦人防火クラブに対し講習案内を通知する等申込を募る範囲を広げたことにより、受講者数は増加したものの、目標達成には至らなかった。	消防庁が主催する自主防災組織担当職員研修を受講するなど、自主防災組織の活動への助言等の技術を習得し、活動を促すほか、指導員未配置の組織には指導員配置の必要性について説明を行うなど、積極的な受講促進に努めていく。	
	② 効果的で確実性の高い情報提供	26	57	メール配信サービス登録件数（累計）	登米市メール配信サービスに登録されたアドレスの件数	件	10,819	11,710	12,149	12,500	12,726	30,000	総務部 市長公室	市内小中学生の保護者と高校生へのチラシを配布したほか、転入者や出張市役所参加者、防災講習実施時にメール配信サービスを紹介し登録拡大を図った。 メールを配信する際はホームページにリンクするアドレスを掲載するなど、メール配信サービス単独ではなく各種媒体が連携した発信を行うなど利便性の向上に努めた。	メール配信サービスは、災害発生時などにおいて住民等に確実に情報を届けることができる手段の一つである。広報紙にて重要性を周知するとともに、チラシを配布して登録者数の増加を図った。特に、市内小中学生の保護者と高校生へのチラシを配布した後の登録者数が増えたことから、継続して取り組む。	チラシの配布や広報紙、コミュニティＦＭなどを活用した啓発が登録者の増加につながった。 令和３年９月10日のLINE市公式アカウント開設以降、登録者数が減少した月があるなど、メールからLINEへ移行した人もいると考えられ、目標を達成できなかった要因になっている。	広報紙やチラシなどでを活用し、災害等の情報を得る有効な手段であることのＰＲと登録方法の周知を継続し、登録者の拡大に取り組み、市民の安全・安心の確保につなげる。 また、メール配信サービス単独ではなく各種情報発信ツールの特性に応じた発信を行うなど、より効果的な情報発信に努める。	【参考】 LINE市公式アカウント登録者（年度末） R4　3,392件 R5　5,055件(149%)

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）の成果検証

基本目標			No.	指標項目	指標の説明	単位等	実績 ※（　）の値は遡及修正があった場合の修正前の数値 【参考】令和元年度	【参考】令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	目標 令和７年度	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標値と比較して、実績値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
３ 登米市の地域資源を活かし、安定して働けるまちづくり			Ⅲ	雇用創出	５年間で450人以上	人			159	185	259	450	産業経済部 地域ビジネス支援課	【工業】 企業の採用担当者と学校の進路指導担当者との情報交換会や３年ぶりに対面式での就職ガイダンスを開催し、市内企業への就職促進に取り組んだ成果が雇用へとつながっている。 また、来年度就職活動をする高校２年生向けの企業ガイドブックを作成、市内及び近隣の高校へ配布し、市内企業の情報発信に取り組んだ。 【商業】 ・空き店舗活用事業（店舗改修） ・商工会による創業支援（創業チャレンジセミナー：３商工会が連携し、３回継続のセミナーを開催） ・創業支援事業（地域資源を生かした起業支援として、創業時経費を助成）	【工業】 市内製造業等における工場増設や移設により従業員数が増加している企業もあるが、食品製造業の企業のパート従業員の大幅な減少により、全体的な雇用は微増にとどまった。 【商業】 創業支援については、応募が０件であったため実績は無い。 空き店舗活用支援については、３件の活用実績があったものの、主に小規模かつ個人経営であることから、従業員の雇用は１件２名であった。	【工業】 工業団地への早期立地に向け、積極的な誘致活動に取り組むとともに、工場の新増設等を行った企業に対し奨励措置を講ずるなど、企業立地の促進を図っていく。 また、地元高校生や一般就職者などを対象とした就職ガイダンスの開催や市内企業ガイドブックの配布等により、市内企業の人材確保と若者の地元定着につなげていく。 【商業】 商工会等との連携により、引き続き魅力ある個店づくりとにぎわいの創出、地域資源を生かした起業・創業、６次産業化に努め、移住・定住に係る支援施策の一つとして広く周知しつつ、新たな起業者の掘り起こしに努める。	【令和５年度実績】 工業　　54人 商業　　20人 （内訳） 空き店舗活用支援事業　2人(1店舗) 商工会による創業支援　18人 創業支援事業0人 合計　20人

具体的施策		総合番号	指標番号	重要業績評価指標（ＫＰＩ） 項目	説明	単位	実績 ※（　）の値は遡及修正があった場合の修正前の数値 【参考】令和元年度	【参考】令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	目標 令和７年度	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組 具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	特に効果的だった取組項目	目標値と比較して、実施値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
（１） 地域産業の成長促進	① 企業誘致と既存企業の販路拡大への支援	27	43	誘致企業数（累計）	市が誘致した企業数	社	18	19	19	19	19	27	産業経済部 地域ビジネス支援課	首都圏や中部圏、関西圏の企業を訪問し、本市の投資環境等をＰＲしたほか、県との連携により情報を収集するとともに、企業誘致に関する勉強会を実施し、職員のスキルアップを図った。	首都圏や中部圏などで開催される企業立地セミナーなどに積極的に参加し、情報収集を行うことができた。	令和５年度は立地が決定したものがなかったため、新規誘致企業数は増となっていない。	長沼第二工業団地への早期立地に向けて、工業団地の整備状況や東北縦貫自動車道や三陸縦貫自動車道を結ぶみやぎ県北幹線道路のアクセスの良さ、本市の住みやすい生活環境等をＰＲしながら継続した企業訪問を行い、積極的な誘致活動に取り組む。	
		28	41	製造品出荷額（年間）	登米市の製造品出荷額等（従業者４人以上の事業所）	億円	1,409	1,259	1,259	1,164	1,164	1,493	産業経済部 地域ビジネス支援課	市内企業の生産性向上に向けた設備投資等への支援や、企業間等の意見交換によるコミュニケーションづくりに取り組んだほか、東北地方の企業が参加するビジネスマッチ東北への出展を促進し、販路開拓や受注拡大を図った。	工場の増設等を行った企業に対して奨励措置を講ずるとともに、企業の販路開拓や受注拡大を図るため、商談会への出展を促進するなど、企業活動を支援した。	令和５年度の実績は、直近のデータが令和３年経済センサスによる数値であるため、令和４年度実績と同じ数値を入力している。	市内企業の設備投資等への継続的な支援と企業間等の交流を深める場を創出していくとともに、商談会への出展を促進し、情報発信及び販路拡大につなげていく。	
		29	42	従業者数（年間）	登米市の製造業従業者数（従業者４人以上の事業所）	人	6,263	5,943	5,847	4,995	4,995	6,413	産業経済部 地域ビジネス支援課	企業の採用担当者と学校の進路指導担当者との情報交換会や３年ぶりに対面式で就職ガイダンスを開催し、市内企業への就職促進を行っている成果が雇用へとつながっている。 また、来年度就職活動をする高校２年生向けの企業ガイドブックを作成、市内及び近隣の高校へ配布し、市内企業の情報発信に取り組んだ。	就職ガイダンスの開催や市内企業を紹介する企業ガイドブックを作成し、市内及び近隣の高校へ配布するなど、積極的な情報発信に努め、市内企業の人材確保と若者の地元定着を促進した。	令和５年度の実績は、直近のデータが令和３年経済センサスによる数値であるため、令和４年度実績と同じ数値を入力している。	工業団地への早期立地に向け、積極的な誘致活動に取り組むとともに、工場の新増設等を行った企業に対し奨励措置を講じるなど、企業立地の促進を図る。 また、地元高校生や一般就職者などを対象とした就職ガイダンスの開催や企業ガイドブックの配布等により、市内企業の人材確保と若者の地元定着につなげていく。	
	② 農用地の有効利用と流動化促進	30	30	担い手への農地集積率（累計）	全農地面積のうち、担い手へ集積した面積の割合	%	82.4	79.0	80.1	81.0	80.9	90.0	産業経済部 産業総務課	担い手の農地集積を促進するため、農地中間管理事業を活用して経営面積を拡大した担い手へ「担い手集積支援事業」による集積の推進を図った。	農地中間管理事業を活用した、認定農業者など担い手への農地集積・集約化を促進した。	平成26年度から始まった農地中間管理事業が11年目に入り、農地中間管理事業を活用した農地の貸借については減少傾向にある。令和５年度は認定農業者数の減少等の影響から、昨年度実績とほぼ横ばいで目標値を下回る実績値となった。	次代を担う担い手の確保・育成を図るとともに、担い手への農地集積を促進するため、農地中間管理事業を中心的な事業と位置づけ、経営面積を拡大した担い手へ「担い手集積支援事業」による集積の推進を図る。また、令和７年３月まで市町村が作成する「地域計画」の地域内の農業を担う者に対する農用地の集積・集約化を農業関係機関一体となり推進していく。	
	③ 新たなビジネスチャレンジや起業・創業、６次産業化への支援	31	34	市の支援による起業・創業者数（累計）	市の支援を活用し、起業した事業者数	事業所	11	11	12	12	12	24	産業経済部 地域ビジネス支援課	ビジネスチャンス支援事業（創業支援）について、市広報紙やホームページ、フェイスブックのほか商工会や金融機関等と連携して起業者を公募した。	商工会や金融機関等と連携して起業者を募集した。	市広報紙やホームページほか関係機関へのチラシ設置など可能な限りの周知に努め、数件の相談はあったものの、創業支援補助金については、事業の収益性・継続性・実現可能性・地域への波及効果が確保された事業計画の作成が必要なこともあり、当該年度の応募は無かった。	市広報紙やホームページほか関係機関へのチラシ設置や創業セミナーでの呼びかけなどによる周知を行い創業希望者の募集に努める。 また、創業希望者に対して事業計画の作成等支援を伴走して行えるよう商工会等の関係機関と更なる連携を深めていく。	
		32	－	空き店舗活用支援事業実施件数（累計）	空き店舗活用支援事業の実施件数	件	92	94	99	100	103	122	産業経済部 地域ビジネス支援課	空き店舗を活用した新規事業者支援として、店舗改修費を助成した。	商工会の巡回指導による事業者への情報提供、市ホームページによる不動産情報の発信、事前相談等に努め、商店街の活性化を支援した。	令和４年度から賃借料の助成を廃止し、店舗改修のみの助成となったものの、新規創業による活用が２件、２店舗目の出店が１件であった。 創業支援事業の補助金を見送り、空き店舗を活用する傾向も見られた。	活用実態を検証しつつ、支援内容を精査し、空き店舗の解消を図る。	

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）の成果検証

具体的施策		No.	総合計画番号	重要業績評価指標（ＫＰＩ） 項目	説明	単位	実績 ※（　）の値は遡及修正があった場合の修正前の数値 【参考】 令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	目標 令和７年度	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組 具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	特に効果的だった取組項目	目標値と比較して、実施値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
（１） 地域産業の成長促進	③ 新たなビジネスチャレンジや起業・創業、６次産業化への支援	33	36	６次産業化認定事業者数 （累計）	６次産業化法に基づく認定事業者数	事業所	14	14	14	14	14	25	産業経済部 地域ビジネス支援課	６次産業化サポートセンター等関係機関との連携により、アドバイザー派遣等による支援を行い、生産・加工・販売に取り組む農林業者の６次産業化を推進した。	６次産業化サポートセンター等関係機関との連携により、生産・加工・販売に取り組む農林業者の６次産業化を推進した。	ビジネスチャンス支援事業の利用者に対し６次産業化法に基づく認定の声がけを行っているところであるが、加工・流通・マーケティング・経営管理等の多岐にわたるノウハウやマンパワーが必要となることや認定のメリットが少ないこともあり、認定を目指す事業者は年々減少している。	部局横断的に情報共有に努め、農業法人を中心に、６次産業化法に基づく認定を目指す事業者の掘り起こしに努めるとともに、地域の生産者や企業が参画し、地域ぐるみで取り組む６次産業化の取組を推進する。	
	④ 産地の魅力の向上	34	29	農業産出額 （年間）	市内における農業生産活動による農業生産物の総産出額	百万円	33,549	32,712	29,911	(28,991) 30,017	32,721	36,500	産業経済部 産業総務課	農業用機械の導入推進等により、農業生産性の向上や経営の効率化を図るとともに、設備投資の負担を軽減し、地域農業の中心となる経営体の育成に取り組んだ。	担い手の経営規模拡大や生産性の向上を図るため、必要な農業用機械等の導入を支援した。	畜産業における飼養頭数の増頭や主食用米の作付面積の増加等により、総産出額は327億2,100万円となり、前年比27億400万円増となった。	本市農業推進の基本指針である農業振興ビジョンに基づき、各種施策を効果的、効率的に実施していく。	令和４年度実績は、農林水産省公表（令和６年３月14日）の市町村別農業産出額と整合性をとるため修正した。
		35	33	木材・木製品出荷額（年間）	登米市の製造品出荷額（従業者４人以上）	億円	(H29) 25.1	(H30) 24.4	(R元) 24.4	(R2) 23.2	－	32.4	産業経済部 農林振興課	市内産材の需要拡大を推進するため、魅せる登米材活用促進事業に取り組んだほか、令和４年度に加入したみなと森と水ネットワーク会議において、積極的なＰＲに努めた。	登米市産木材を積極的にＰＲするため、魅せる登米材活用促進事業により、登米産材の利用を促進し、登米産材の需要拡大を図った。	実績については、県統計の数値を用いているために、令和２年度までの実績となっている。 令和５年度においては、米山地区公共施設複合化施設へ認証材が活用されるなど市内産木材の需要拡大につながっている。	魅せる登米材活用促進事業による需要拡大を図るとともに、みなと森と水ネットワーク会議に加入したことを活かしたＰＲや県内外で開催される需要拡大フェアーへ参加し、積極的なＰＲ活動を展開する。	実績欄の「－」書きは、数値を使用する工業統計調査が経済構造実態調査に移行しており、調査結果の公表が令和６年７月公表となっている。
		36	－	地域材需要拡大支援事業実施戸数（累計）	補助金を活用し、市内産木材を使用した住宅等の新築・増築を実施した戸数	戸	318	333	344	363	380	440	産業経済部 農林振興課	市内産材を使用した木造在来工法による住宅等を市内に新築又は増築する市民に対して、木材使用量に応じて補助金を交付する魅せる登米材活用促進事業を実施した。	市内産材の積極的な活用を促すため、魅せる登米材活用促進事業の利用について登米市ホームページに掲載するなど、登米産材の需要拡大を図った。	令和５年度の住宅等の新築戸数は令和４年度と比較し減少傾向となっているが、魅せる登米材活用促進事業の令和５年度事業実績は17戸となり、市内産材の積極的な活用につながった。	市内産材の更なる需要拡大を図るため、令和６年度では事業費拡大のほか、市内製材所活用加算を新たに追加するなど、市内産材の積極的な活用を推進する。	
（２） 人材の育成・確保、雇用対策	① 企業の人材確保への支援	37	－	高等学校新規卒業者の市内への就職割合 （年間）	就職を希望する市内高等学校の新規卒業者の登米市内への就職割合	%	35.0	36.3	47.3	45.4	56.0	50.0	産業経済部 地域ビジネス支援課	企業の採用担当者と学校の進路指導担当者との情報交換会や就職ガイダンスを開催し、市内企業への就職促進を行っている成果が雇用へとつながっている。 また、翌年度就職活動をする高校２年生向けの企業ガイドブックを作成、市内及び近隣の高校へ配布し、市内企業の情報発信に取り組んだ。	就職ガイダンスの開催や市内企業を紹介する企業ガイドブックを作成し、市内及び近隣の高校へ配布するなど、積極的な情報発信に努め、市内企業の人材確保と若者の地元定着を促進した。	就職ガイダンスの開催や市内企業を紹介する企業ガイドブックを作成し、市内及び近隣高校へ配布するなど、新卒者への積極的な情報発信により、目標に達することができた。	工業団地への早期立地に向け積極的な誘致活動に取り組み、企業誘致を促進し新たな雇用の場の創出を図る。 また、地元高校生や一般就職者などを対象とした就職ガイダンスの開催や企業ガイドブックの配布等により、市内企業の人材確保と若者の地元定着につなげていく。	
	② 農林業の担い手の育成・確保	38	－	認定農業者数 （年間）	市から農業経営改善計画の認定を受けた農業者数	経営体	832	783	763	786	756	725	産業経済部 産業総務課	新規認定時や再認定時の農業者へ経営規模拡大等の相談、農業労働力確保や機械導入等について指導・助言を行った。	新規就農者の就農直後の経営安定化を支援し定着を図るとともに、新規就農者から認定農業者へのステップアップを支援し、認定農業者数を確保した。	認定農業者数については、高齢化や人口減少などの理由から、個別経営体が自然減すると想定しており、担い手の確保・育成を図り、令和７年度の目標を725経営体（個別：600経営体、法人：125経営体）に設定している。 令和５年度実績内訳では、個別経営体が33経営体減少したものの、法人経営体への移行を促したことで、経営体の増加につながり認定農業者を確保することができた。	農業経営改善計画の作成支援や目標達成に向けたフォローアップ等を行うことにより、認定農業者の確保・育成を推進する。また、関係機関が連携を密にしながら、就農情報の発信や就農相談会を行うほか、栽培技術や農業経営に関する知識を習得するため、多年の経験と卓越した技術・技能を有する農業者等の協力を得て、個別技術指導を支援する。	「登米市農業振興ビジョン」における令和７年度目標 認定農業者数： 725経営体 個人：600経営体 法人：125経営体
						経営体 （うち法人数）	105	111	114	123	126	125	産業経済部 産業総務課	新規認定時や再認定時の農業者へ経営規模拡大等の相談、農業労働力確保や機械導入等について指導・助言を行った。	法人化希望農家へのアドバイザー派遣などの支援制度の説明や法人化設立支援窓口である農業改良普及センター等の関係機関へ情報提供により法人経営体の増加を促進した。	農業経営に意欲を持っている農家に対し、更に経営規模の拡大や経営基盤の強化を図るため、国の補助事業等を活用するなどの取組を支援し、新たに３経営体が法人化し、目標値以上の実績値となった。	法人化設立支援窓口である農業改良普及センター等の関係機関へ情報提供を図るとともに、企業的経営を志向する認定農業者については、経営発展段階に応じた支援を行い、積極的に法人化への誘導を図る。	
		39	－	森林組合作業員数（年間）	市内森林組合で森林整備業務に従事する作業員数	人	44	42	44	40	42	50	産業経済部 農林振興課	森林・林業を支える担い手の育成・確保を図るため、林業担い手と成り得る地域おこし協力隊の林業支援員を募集し、林業従事者の確保に取り組んだ。	林業従事者の高齢化、後継者不足を解消するため、地域おこし協力隊の林業支援員の募集に取組んだものの、令和５年度での応募はなかった。	林業は労働条件が厳しいことなどから、高齢化や後継者不足が課題となっており、その対策のための事業を行っているが、現状では新規従事者よりも退職者が多く、目標値を下回った。	県や森林組合等の関係機関と連携し、国及び県事業を活用し、担い手確保対策に取り組む。また、引き続き、林業労働安全対策や林業技術研修会を実施し、新規従事者に対する環境整備と林業技術の向上を図り、林業従事者確保に取り組む。	

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）の成果検証

基本目標		№.	指標項目	指標の説明	単位等	実績 ※（　）の値は遡及修正があった場合の修正前の数値 【参考】 令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	目標 令和７年度	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	目標値と比較して、実績値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
４ 登米市に住み続けたい、住みたいと思える魅力のあるまちづくり		Ⅳ	移住・定住者創出	５年間で500人以上	人（移住者）			92	176	249	500	まちづくり推進部 まちづくり推進課	移住を検討している方からの相談や情報発信を一元的に行うため、登米市移住・定住サポートセンターに地域おこし協力隊（移住・定住支援員）を配置しきめ細やかな相談対応を行った。 首都圏等で開催される移住フェア等へ出展し、本市の移住支援策や魅力をＰＲしたほか、オーダーメイド型移住体験ツアー、移住お試し住宅の実施により、移住先として本市を選んでいただけるよう積極的な情報発信を行った。 住まいサポート事業及び空き家情報バンク、空き家改修事業を実施し、移住者及び定住者への住環境の整備に対する支援と市内の空き家の利活用の促進を図った。 ■移住者創出：市外から転入 73人 ◇空き家情報バンク：13人① ◇住まいサポート事業：59人② ◇地域おこし協力隊：3人③ ※①＋②＋③＝75人となるが、 空き家情報バンクと住まいサポート事業の重複利用者：2人 上記を相殺して、転入者73人 ■転出者抑制：市内転居　25人 ◇空き家情報バンク：17人 ◇住まいサポート事業 （住宅取得補助）：8人 ※重複利用なし	住まいサポート事業及び空き家情報バンクなど、住環境の整備に対する支援により移住者の創出につなげた。 地域おこし協力隊については、移住・定住支援員（１人）、木工芸支援員（２人）を新たに任用し、地域への定着を図るとともに地域力の維持・強化を目指した活動を推進している。	移住を検討される方が希望するライフスタイルに応じたきめ細やかな相談対応に努めるとともに、全国で開催される移住フェア等を積極的に活用し、新たなターゲット層の開拓と本市のＰＲの促進により移住者の創出につなげる。 移住体験ツアーに農家民泊等のプログラムを取り入れ、本市の暮らしや農業の持つ魅力を体験していただくなど、移住・定住促進施策とシティプロモーションを組み合わせた効果的なＰＲを展開し本市のファンの獲得と移住者の創出を図る。 宮城県宅地建物取引業協会並びに全日本不動産協会宮城県本部と連携し、空き家情報バンクの充実を図ることで、空き家問題の解消と移住者・定住者の創出につなげる。	
					人（転出者抑制）			△ 112	△ 457	△ 784	0					
		Ⅴ	交流人口等創出	５年後までに年間374万人以上の交流	万人	356	251	281	265	288	374	まちづくり推進部 まちづくり推進課 産業経済部 観光物産戦略課	森の町のイメージを生かした「登米の森ワークショップ」の開催やドラマの舞台地となった「寺池園」を特別限定公開するなど、おかえりモネを契機とした事業の実施により放送による効果を持続させる取組を展開した。 シティプロモーションサイト「トメのコメジルシ」において、本市の注目していただきたい魅力をコメジルシとして情報発信した。 東北フードマラソン＆フェスティバルをはじめとした市内イベントに対するサポート及び道の駅等で販売する市内農産物のＰＲを積極的に行い、観光客の増加による交流人口の拡大に取り組んだ。	「おかえりモネ」は放送終了から約２年半が経過し、経過期間とともに放送による効果が薄れてしまうが、各種イベントの再開による全体的な観光客の増加により交流人口は微増となっている。	「みやぎの明治村」を中心とした既存の観光コンテンツのブラッシュアップを図りつつ、近年需要が高まっている体験型コンテンツの情報発信に取り組む。 また、本市ならではの魅力を効果的に情報発信するとともに、ワーケーション、ニューツーリズム等の観光誘客に取組を推進を推進する。 道の駅等においては、顧客のニーズに沿った品揃えの充実やイベント開催などによる集客に取り組む。	

具体的施策		№.	総合計画番号	重要業績評価指標（ＫＰＩ） 項目	説明	単位	実績 ※（　）の値は遡及修正があった場合の修正前の数値 【参考】 令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	目標 令和７年度	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組 具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	特に効果的だった取組項目	目標値と比較して、実施値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
（１） 移住・定住の推進	① 移住・定住者への支援	40	－	移住・定住希望者相談件数 （年間）	本市への移住を検討している方々に対する相談件数及び首都圏等で開催される移住フェアへ出展した際の相談対応件数	件	427	337	488	446	428	700	まちづくり推進部 まちづくり推進課	移住を検討している方からの相談対応や情報発信を一元的に行うため、登米市移住・定住サポートセンターに地域おこし協力隊（移住・定住支援員）を配置しきめ細やかな相談対応に努め相談件数は348件となった。 首都圏等で開催される移住フェアにオンラインを含めて６回出展し、68件の相談を受けたほか、オーダーメイド型移住体験ツアーを２回開催し２組が参加、移住お試し住宅には10件の利用があり、それぞれの移住相談に応じた。	移住・定住相談に関する総合窓口である「登米市移住・定住サポートセンター」に移住・定住支援員として地域おこし協力隊を配置し、きめ細かな多相談対応を行った。	移住・定住相談では空き家情報バンクに関する問い合わせが最も多く、次いで住まいサポート事業となっており、生活の基盤となる住環境の整備に関する相談が多くを占めている。 移住フェアへの出展や移住体験ツアー及び移住お試し住宅などの取組により、相談件数は平年並みとなっているものの目標値に達しなかった。	地方移住への関心が高まる中、本市を移住先として選んでいただけるよう、移住を検討されている方のニーズに応じたきめ細やかな相談対応と効果的なＰＲにより、本市のファンを獲得し移住者の創出につなげる。	

第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる具体的施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）の成果検証

具体的施策		No.	総合計画番号	重要業績評価指標（ＫＰＩ） 項目	説明	単位	実績 ※（　）の値は遡及修正があった場合の修正前の数値 【参考】 令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	目標 令和７年度	担当課（室）	当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組 具体的な取組内容（事業名、事業内容など）	特に効果的だった取組項目	目標値と比較して、実施値が良かった要因、悪かった要因	実績値を向上させるために今後どのような取組（施策及び対策）を行うか	備考
（１） 移住・定住の推進	② 知名度・認知度の向上	41	－	地域ブランド調査結果認知度 （年間）	全国の790市、東京23区及びブランド振興に熱心な187町村を合わせた1,000の市区町村を対象とした調査による認知度	位 （全国）	857	876	725	729	820	625	まちづくり推進部 まちづくり推進課	森の町のイメージを生かした「登米の森ワークショップ」の開催やドラマの舞台地となった「寺池園」を特別限定公開するなど、おかえりモネを契機とした事業の実施により、放送による効果を持続させる取組を展開した。 市内イラストレーターのデザインによるシティプロモーション用ポスターを作成し、市内の事業所等に掲示することでシビックプライドの醸成につなげた。 シティプロモーションサイト「トメのコメジルシ」において、本市の注目していただきたい魅力をコメジルシとして情報発信した。 シティプロモーションサポーターについては、サポーター同士の横のつながりを構築することにより、サポーター活動のさらなる活発化につなげるため、10月にサポーター交流会を開催するとともに、本市出身の鉄道写真家、武川健太氏を講師として写真教室（事業者・一般）を開催し、情報発信力の充実・強化に努めた。	シティプロモーションサイト「トメのコメジルシ」については、本市の注目していただきたい魅力をコメジルシとして情報発信しており、令和５年度においては、日本地域情報コンテンツ大賞2023「読者投票部門（WEB）」において、Instagramが全国第１位、ホームページが第２位を獲得した。Instagramのフォロワー数は、1,414（R6.3.14時点）で、前年度末から約800の増となり、シティプロモーションの推進に大きく寄与した。 シティプロモーションサポーターは令和６年３月末で個人432人、団体88件が登録しており、本市の魅力及び地域資源等の情報発信や各種イベント等への参加を通して、本市への愛着や誇りの醸成を図るとともに、本市のイメージ及び認知度の向上につなげた。	シティプロモーションサイトを活用した情報発信やおかえりモネ関連事業の実施等により認知度向上に努めたが、ドラマの放送から約３年が経過し、時間の経過とともに知名度・認知度は放映前の水準に戻りつつあり、目標値に届かなかった。	シティプロモーションサポーターや本市の魅力発信を行っている市民など、本市に関わる「人」に焦点を当てた取組の強化・充実を図り、市民参加の魅力発信を行い、市民と行政とが一体となった持続可能なシティプロモーション活動を推進する。 市民一人ひとりが「おかえりモネの舞台・登米」、「うまし、たくまし、登米市」をプロモーションしていく取組を推進する。 一般社団法人ロケツーリズム協議会に加入し、ロケツーリズムを推進することにより、知名度・認知度の向上に向けて取り組むとともに、地域振興にもつなげる取組を実施する。	
						位 （県内）	15	16	12	12	13	5						
		42	－	ふるさと応援寄附金件数 （年間）	本市の取組を応援していただく方々から寄せられた寄附件数	件	6,507	15,564	35,897	27,002	35,869	20,000	まちづくり推進部 まちづくり推進課	魅力のある返礼品の充実を図るため、新規事業者の掘り起こしや新規返礼品の開拓を行うとともに、返礼品提供事業者の思いや寄附金を活用した事業を紹介する活用事例集を作成し、過去に本市に寄附をいただいた方々に送付することで、寄附者との継続的なつながりを構築しリピーターとなっていただく取組を行った。 企業版ふるさと納税については、「スマート機械整備事業」と「アーム開閉式刺股購入事業」を対象事業と掲げ寄附の募集を行った。	返礼品提供事業者との協力のもと、魅力のある返礼品の充実に努めた。 企業版ふるさと納税については、４社から計2,800千円の寄附があった。	魅力のある返礼品の充実や寄附者との継続的なつながりを構築する取組等により、目標値を大きく上回った。	新たな寄附者の獲得に向け、魅力のある返礼品の充実や、返礼品提供事業者との連携による新規返礼品の掘り起こしに取り組むとともに、サイト等におけるＰＲを強化し、寄附の拡大につなげていく。	
（２） 交流人口拡大の推進	① 観光振興による交流人口の拡大	43	39	観光客数 （年間）	宮城県観光客入込数調査による年間（１月～12月）の登米市観光客入込数	千人	3,471	2,453	2,753	2,583	2,807	3,651	産業経済部 観光物産戦略課	令和４年度に続き、「おかえりモネ」セット展や森林セラピー体験等のアフターモネ効果を持続させる取組を展開した。 また、４年ぶりの開催となった東北風土マラソン＆フェスティバルをはじめとした市内イベントへのサポートを通して、入込客数の底上げに努めた。	ドラマでピックアップされた本市の自然を活かした観光をＰＲしつつ、森のまちとして描かれたことを活かし、森や木をテーマとして関連イベントを開催したほか、市内で開催されるイベントへのサポートや市外でのＰＲブース出展を通して、入込客数の底上げに努めた。	「おかえりモネ」による誘客効果は薄れたが、イベントの再開による誘客や全体的な観光客の増加により、前年度から微増となった。	「みやぎの明治村」を中心とした既存の観光コンテンツのブラッシュアップを図りつつ、近年需要が高まっている体験型コンテンツ等の情報発信に務める。 また、本市ならではの魅力を効果的に情報発信するとともに、ワーケーション、ニューツーリズム等の観光誘客につなげる取組を推進する。	
		44	40	宿泊観光客数 （年間）	宮城県観光客入込数調査による年間（１月～12月）の登米市宿泊観光客数	千人	88	52	54	71	78	90	産業経済部 観光物産戦略課	令和４年度に続き、「おかえりモネ」セット展や森林セラピー体験等のアフターモネ効果を持続させる取組を展開した。 また、４年ぶりの開催となった東北風土マラソン＆フェスティバルをはじめとした市内イベントへのサポートを通して、宿泊観光客数の底上げに努めた。	ドラマでピックアップされた本市の自然を活かした観光をＰＲしつつ、森のまちとして描かれたことを活かし、森や木をテーマとして関連イベントを開催したほか、市内で開催されるイベントへのサポートや市外でのＰＲブース出展を通して、宿泊観光客数の底上げに努めた。	「おかえりモネ」による誘客効果は薄れたが、イベントの再開による誘客や全体的な観光客の増加により、昨年度から微増となった。	「みやぎの明治村」を中心とした既存の観光コンテンツのブラッシュアップを図りつつ、近年需要が高まっている体験型コンテンツ等の情報発信に務める。 また、本市ならではの魅力を効果的に情報発信するとともに、ワーケーション、ニューツーリズム等の観光誘客につなげる取組を推進する。	
	② 都市農村交流などを通じた交流人口の拡大	45	－	宿泊農業体験学習受入数 （年間）	教育旅行等市外中高生の宿泊農業体験学習受入数	人	568	0	0	0	269	748	産業経済部 観光物産戦略課	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和４年度までは受入れを中止していたが、令和５年度から受入れを再開した。 グリーンツーリズム推進協議会の活動を支援し延べ68戸の農家等が受入れし、国内外５校と交流を図った。	南三陸町や一関市と連携し、２校受入れしたほか、学校や旅行会社に農業体験学習内容やアレルギー対応等の説明を行い、受入れ拡大の取組を推進した。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和４年度まで受入れを中止していたため、学校で農業体験学習の教育旅行等の計画を事前に立てることができなかったことが主な要因であると考える。	円滑な農業体験学習の受入れに努めるとともに、積極的なＰＲを行い、新規の受入数の増加に向けて取り組んでいく。また、受入農家の拡大に向けて積極的な広報活動に努める。	
	③ スポーツイベントなどを通じた交流人口の拡大	46	－	大会参加者数 （年間）	市外からの参加を促進する下記団体等が主催又は把握するスポーツ大会等の参加者数 ①市（社会体育委託事業） ②体育協会及びスポーツ少年団加盟団体 ③高体連 ④総合型地域スポーツクラブ ⑤指定管理者	人	60,928	15,155	20,157	33,780	34,761	62,755	教育部 生涯学習課	カッパハーフマラソン、河北レガッタ、北上水系少年野球大会、アーチェリー大会、飯塚杯争奪東北中学校ソフトテニス大会、千葉旗争奪剣道大会、あすチャレ！スクール等を実施した。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止していたイベントについても再会され、カッパハーフマラソンにおいては、４年振りの開催ということから競技種目を縮小して開催したが、約1,500名のランナーが参加した。	大会や活動への制限は解除されたが、新型コロナウイルス感染症の５類移行後の大会ということから、参加者を限定するなど規模を縮小して開催したことが実績値が低い要因であると考えている。	各種スポーツ大会等について、新型コロナウイルス感染症の拡大以前の開催状況まで回復するよう、実施団体との情報の共有などを行い、スポーツイベントを通じた交流人口の拡大や、幅広い世代の方がスポーツを始めるきっかけづくりを推進していく。	